

Prinz, J.J. 2007.
The Emotional Construction
of Morals.
Chap.5 Dining with Cannibals
(5.1)



2008.06.06
科学史·科学哲学研究室
筒井 晴香

導入 (pp.174-5)

- カニバリズム・タブーと道德
 - 事例・Schneebaumによる、アカマラ族（ペルー）の人肉食宴会の記録
 - カニバリズム（食人風習）...我々にとっては恐ろしい
 - だが、カニバリズム文化は世界中に存在
とりわけ、国家以前の状態（部族、首長制etc.）にある文化において普及しており、農業や畜産、そして国家機構の出現に伴い廃れていく。(Harris 1985)

→ 異なる集団の成員は、正／不正について根本的に異なる考えを持つように思われる

導入 (pp.174-5)

- 5章の内容

- 道徳の多様性を取り上げる
- Prinzの立場
 - 道徳的価値観(moral values)は実際に多様であるか→Yes
 - 道徳的価値観の多様性は道徳的事実(moral facts)の多様性を含意するか→Yes
 - 構成的情緒主義(constructive sentimentalism)の直接の帰結として、道徳相対主義(moral relativism)が出てくる
- 相対主義に対し、強力な諸反論...5.2で4つの反論を取り上げ、7章で「我々は道徳の一般概念を生得的に持つ」という主張を検討
- 8章では、相対主義的枠組内での倫理的進歩の見込みについて考察

5.1

道徳相対主義の定義と擁護



5.1.1 記述的相対主義と メタ倫理的相対主義 (pp.174-175)

- 2種類の道徳相対主義
 - 記述的相対主義(descriptive relativism, DR)...
互いに根本的に異なる道徳的価値観を持つ人々がいる
↑ 経験的事実に関するテーゼ、多数の人類学的証拠により
広く認められている
 - メタ倫理的相対主義(metaethical relativism, MR)...
道徳的判断の真理条件は、その判断が為される文脈に依
↑ 論争の的となっている

5.1.1 記述的相対主義と メタ倫理的相対主義 (pp.174-175)

- MR擁護の典型的パターン
 1. DRは真である
 2. DRが真ならば、MRも真である
 3. よってMRは真である
- だが、前提2は決してトリヴィアルではない
(価値基準が何通りもあることは、それらがどれも正しいということを含意しない cf. 科学における論争)
- 従って、メタ倫理的相対主義者は、前提2が適切と考えられる理由を示さなければならない

5.1.1 記述的相対主義と メタ倫理的相対主義 (pp.174-175)

- 構成的情緒主義を採れば、2.は真となる

記述的相対主義：

人々が根本的に異なる道徳的価値観を持つ

↓

人々が同じ対象に対し異なる道徳的情緒(moral sentiment)を持つ

↓

(正/不正は人々の持つ情緒に存在論的に依存するため) 異なる道徳的事実が存在する

5.1.2 評価者と行為者(p.175)

- 評価者相対主義と行為者相対主義
 - Prinz : 道徳判断の真理条件の決定において、人々の価値観のあり方が影響
→ 誰の価値観か？
 - Lyons(1976)の定義
 - 評価者相対主義(Appraiser Relativism) :
真偽が評価者の文脈に依存
 - 行為者相対主義(Agent Relativism) :
真偽が行為者の文脈に依存

5.1.2 評価者と行為者(p.175)

- 命題的義務態度

- 情緒主義によれば、「～すべき(ought)だ／でない」という形の主張をするには、指令的情緒(prescriptive sentiments)を持つ傾向性を有していることが必要
- 指令的情緒＝3章で示した是認・否認の形式
- 指令的情緒を持たなくとも、何事かが誰かに義務付けられていると信じることは可能であるが、その場合、情動に裏打ちされているという意味での指令的思考を持つことは不可能
- 指令的情緒に基づいた指令的思考を「命題的義務態度(propositional oughtitude)」と呼ぶ

5.1.2 評価者と行為者(p.176)

- 命題的義務態度...真理条件は評価者に相対的
(怒りや気持ち悪さといった、評価者の感情によって意味が確定するため) e.g. 宣教師が「アカマラ族は食人をやめるべきだ」という判断を下す
- 義務に関する信念...評価者と行為者のどちらに相対化することも可能
(この信念自体は情緒を表していないため、ニュートラル) e.g. 宣教師が「アカマラ族は食人をやめる義務がある」と考える

5.1.2 評価者と行為者(p.176)

- 義務に関する信念はそれ自体ニュートラルであるため文脈の確定を明示的に行うことも可能
e.g. 宣教師が「アカマラ族は、彼らの価値体系のもとでは食人を行う義務があるが、我々の価値体系のもとでは食人をやめる義務がある」と判断することは可能
我々がこのように文脈の確定を明示的に行えることはメタ倫理的相対主義を支持する根拠となる
- 現実的には、「義務がある」「よい」「悪い」等の表現に関して、特定の文脈が明示されなければ、普通それらは評価者に相対化されたものとして受け取られる

5.1.2 評価者と行為者(pp.176-7)

- Harman(1975)の相対主義
 - 異なる価値体系に従う文化の成員に対して命題的義務態度を持つことはできない
- e.g. 次のようなふるまいは奇妙である
- ヒトラーに「虐殺をすべきでない」と言う
- 異星からの侵略者に「我々を殺すべきでない」と言う
- 「あなたはゆるすべきである」（命題的義務態度）が、話し手がゆるすることを要求するような価値体系を支持している（評価者相対主義）ことのみならず、行為者もそのような価値体系を支持している（行為者相対主義）ことをも表す

5.1.2 評価者と行為者(p.177)

- Harmanに対する反論
 - 異なる価値観を持つ人々に対して、命題的義務態度を心に抱いたり述べたりすることは一般的
 - e.g. ・ 宣教師の例
 - ・ 親が子に「妹をぶつべきではない」と言う
 - 異なる価値観を持つ相手に「～べきである」を使うのが奇妙であるような例は、行為者相対主義によらずとも説明可能
 - ヒトラーや異星人のケースは、相手の道徳が自分のものと異なりすぎており、説得の成功する見込みがない→「～べきである」はナンセンスに感じられる

5.1.2 評価者と行為者(pp.177-8)

- PrinzによるHarman批判への再反論
 - 第一の批判に対して
 - 異なる価値観を持つ人々に「～べきだ」と言う例
 - 絶対主義的考え方により、相手を自分と同じ道徳共同体に属するものと誤って認識（宣教師の例）
 - 道徳的転向を相手に迫る上での戦略として、義務態度を用いる（宣教師の例、親の例）
 - 第二の批判に対して
 - ヒトラーの例と異星人の例は、行為者相対主義を認めても認めずとも説明が可能→どちらの説明が正しい？

5.1.2 評価者と行為者(pp.178-9)

- 「～べきである」を含む判断は、判断を受ける人の行為がある規範によって支配されているという事実を伝えている（第3章）

→ 「～べきである」によって含意される義務概念は、ある規範の支配が及んでいる場合のみ適用される

- そして、もし構成的情緒主義が正しければ、規範が支配力を持つのはそれらを支持する人々に対してのみである

（つまり、義務判断を受ける人々には規範の支配が及んでいる→彼らは実際にその規範を支持している）

→我々の義務判断は、評価者と行為者双方の文化に相対的

5.1.2 評価者と行為者(pp.179-80)

- 「正しい(right)」 「悪い(wrong)」を含む判断の場合
通常は評価者の価値観にのみ関わり、行為者の判断には関わらない←行為者の行為に対する直接的な主張を含む判断ではないため

e.g. 「アカマラ族が食人を行うのは悪いことだ」

指令的でない用い方をする場合もある (e.g. 「清教徒にとって婚前交渉は悪いことだ」) が、指令的に用いる場合は、それを用いる我々に相対化されている (e.g. 次の用法は不適切: 「サリーが婚前交渉をしたのは悪いことだった、なぜなら彼女は正教徒だから」)

5.1.2 評価者と行為者(pp.179-80)

- メタ倫理的相対主義の定義の拡張

道徳的判断の真理条件は、その判断が為される文脈に依存する。但し、

Xは ϕ すべきであるという判断は、話し手とX双方の価値体系において ϕ しないことが悪い時、そしてその時のみ真である。

ϕ することは悪いという判断は、文脈的に顕著であるような個人（たち）（通常は話し手）にとって、 ϕ することが否認の情緒の対象である時、そしてその時のみ真である。

5.1.3 内容相対主義と真理相対主義 (p.180)

- 二種類の文脈依存性

内容相対主義／真理相対主義

- 内容相対主義

発話（判断）の内容は部分的に文脈によって決定される

e.g. 指標詞

「わたしは哲学者だ」における「わたし」

もしガートルードがこの文を発話したなら、「わたし」はガートルードを指す

- 道徳的語に関する内容相対主義...例「悪い」

発話「殺しは悪いことだ」は、発話者の違いに応じて異なる性質を殺しに帰属する

5.1.3 内容相対主義と真理相対主義 (pp.180-1)

- 内容相対的な語／概念の働き方...二つの可能性
 - 内容相対性が内在的に表されない
意味が文脈に依存するという事実に対応する要素が、語／
概念それ自体には含まれない
 - 内容相対性が内在的に表される
話し手や聞き手に指標的に言及する要素が含まれる
Dreier(1990), Kaplan(1989)

5.1.3 内容相対主義と真理相対主義 (pp.181-3)

- 真理相対主義

道德判断の内容は常に同じ内容を持つが、真偽は評価の文脈（時間的パラメータ＋価値体系）に応じて変化する

- Prinz...内容相対主義

- 道德的語は文脈抜きではいかなる性質も表せない

5.1.4 文化の役割(p.183)

- 文化とは何か

- Tylor(1871)の定義

「社会の成員としての人によって獲得された、知識・信念・芸術・法・道徳・風習と他のあらゆる能力・習慣を含む複合的全体」 ←要素が多すぎる・循環的

5.1.4 文化の役割(p.184)

- Prinzの定義... 伝達(transmission)の側面を重視
 - 文化は順応(conforming)のプロセスによって学習される事柄に存する
 - 文化... 意識的・無意識的な形で社会的に伝達されるさまざまな心理的・行動的特徴（物的対象それ自体は文化ではなく、文化的産物）
 - 人間的・生物学的両方の原因を持ちうる
e.g. 言語能力
 - ある文化的集団の成員であるとは
 - a. その集団への順応を通して獲得された心理的・行動的特徴をもつ
 - b. その集団に順応し続ける傾向性を持つ

5.1.4 文化の役割(p.185)

- 道徳における文化の役割
 1. 道徳の原因...文化は価値観を獲得するソース、この点で道徳は文化的構築物と言える
 2. 道徳の結果...道徳は個々人の行動に影響し、相互の強固な結束を生む→文化は道徳的価値観により維持される
 3. 道徳の理由...道徳は統一のとれた社会的集団を形成するために必要、この点で道徳は社会的本質（社会的目的）を持つと言える

5.1.4 文化の役割(pp.185-6)

- 文化と道徳相対主義

 - 道徳は間主観的

 - 道徳的語は、道徳観を共有する他の個人の存在を前提
 - 道徳は文化的

→道徳共同体と文化的集団の境界は一致

(特に、等質性の強い小集団に関して)

- 以下ではしばしば文化的集団の価値観を取り上げるが、これは個人に関する相対主義を放棄するゆえではなく、個々人が文化的集団内で道徳的価値を共有していることを示している。

Thank you for your listening and help!

